

議会だより

第 70 号

2022. 11 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和4年8月臨時会・9月定例会号～

— トロール船出港 —



議案等別表決一覧表	P 2
市の考えを問う(7議員が一般質問)	P 3
3 常任委員長報告	P 11

議案等別表決一覧表

令和4年8月臨時会（会期：令和4年8月2日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
 （※平家恭治議長は採決に加わっていません）

番 号	件 名 (摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
		井上剛	攝津眞澄	平野良哉	田中繁則	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	石崎久次	樋田都	新宮康史	上田浩志	宮本明裕	山本儀夫	
議案第43号	令和4年度八幡浜市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	原案可決

令和4年9月定例会（会期：令和4年9月6日～令和4年9月26日）

諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨答申
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨答申
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨答申
議案第44号	八幡浜市議会議員及び八幡浜市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	八幡浜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	八幡浜市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	八幡浜市総合福祉文化センターの解体に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	令和4年度八幡浜市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	令和4年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第50号	令和4年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	令和4年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	令和4年度八幡浜市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

～議会を傍聴しませんか？～

傍聴席は、八幡浜庁舎7階に設置しています。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入のうえ、是非とも議会を傍聴してみてください。



ネット配信しています！

本会議（開会日、一般質問）の中継録画を配信しております。八幡浜市議会ホームページからご覧ください。

八幡浜市議会

検索



一般質問

7人が市政をただす！



今定例会では、7人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。
なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館でご覧いただけます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
樋田 都	<ol style="list-style-type: none"> 1. カラス被害から守るゴミ袋の見直しについて 2. 柑橘農家における支援と補助金について 3. 市立八幡浜総合病院への提言 4. 市営住宅の利用概要とコミュニティのあり方について 	4
田中 繁則	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の推進について 	5
竹内 秀明	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民生委員・児童委員及び主任児童委員について 	6
佐々木加代子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 18歳までの医療費無償化について 2. 子どもにおこりやすい起立性調節障害について 3. プラスチックごみ削減等の取組みについて 	7
遠藤 綾	<ol style="list-style-type: none"> 1. 原子力発電について 2. 防災・減災対策について 3. 物価高騰への対策について 4. 市営住宅について 5. ゴミ袋について 	8
攝津 眞澄	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちのための安心安全な環境整備について 	9
菊池 彰	<ol style="list-style-type: none"> 1. 防災関連について 2. 学校設備や遊具の点検・通学路の安全対策について 	10

樋田 都議員



ごみ袋の色はプライバシーを守る マーマレード色にしてはどうか！

市長**十分調査・確認していきたい**

カラス被害から守るゴミ袋の見直しについて

問 人事交流をしている臼杵市のカラス被害を軽減した指定袋について、説明いただきたい。

答 臼杵市では有料化するのに合わせて黄色い燃やせるごみの指定ごみ袋を導入しており、導入前の市販の黒のごみ袋等ではカラスなどの被害があったが、導入後ではカラス被害に関する問合せはほとんどないということであった。

その理由として、カラスは、赤、青、緑の3原色に紫外線を加えた4原則で色を認識しており、紫外線で餌を識別すると言われている。臼杵市が導入している黄色い燃やせるごみの指定袋には、紫外線をカットする特殊な顔料が練り込まれているため、カラスには中身が見えず、被害を防げているとのことである。



問 10種類の分別が徹底されている現在、半透明のプライバシー丸見えのごみ袋から、マーマレード色のごみ袋に見直してはどうか。

答 ごみ収集する側からすれば、中身がなかなか見づらいことから、適正にごみが出されているかの判断の妨げになるようなことにはなってはならないため、十分調査、確認していきたい。

かんきつ農家における支援と補助金について

問 みかんアルバイト確保緊急支援事業について、今年度の見直し内容を詳しく説明してほしい。

答 まず宿泊関連施設の補助は、1泊1人当たりの上限を6,000円から2,000円に減額し、マンション、アパートの借り上げ費用に対する補助については、新たに家賃一月1戸当たり4万5,000円の上限

額を設定する予定である。

その代わりに、みかんアルバイト等空き家修繕事業補助金の補助上限を20万円から30万円に引き上げるとともに、対象物件や申請回数など要件の緩和措置を講じることとした。なお、この2年間利用を控えていた「マンダリン」についても、定員を30人に制限したり、食事を孤食とするなど、感染対策に注意した上で事業を再開する予定である。

市立病院への提言

提言 入院した私は患者と共に、毎日、看護師が忙しく対応する姿を見ながら長い1日を過ごした。だからこそ、現状に看護師のマンパワー不足を感じた。満足できる入院生活がままならないと、退院後の患者の不満の声が当病院のイメージダウンとなり、他市の病院へと足を向かせていくのではないかと思います。

異業種では外国人雇用にも努めていると聞くと、いろいろな手段を取り入れながら、患者に喜ばれ、看護師としてのプライドを高めていけるような労働内容になるよう、処遇の改善に努めていただきたいと強く提言する。



市営住宅の利用概要とコミュニティのあり方について

要望 団地では、隣は何をしているぞというような生活が多いのではないかと。災害の少ない八幡浜ではあるが、万が一の災害のときには、常日頃からのコミュニケーションで生まれる強い絆が必要である。

取り残される人を一人も出さないためにも、命を守り、安心・安全な生活を送っていただくためにも、集会所が必要だという団地には、快く空き部屋の提供ができるよう前向きに検討していただきたい。

田中 繁 則 議員



地域資源として捕獲獣肉を有効活用するジビエ利用についての所見は！

副市長

全国的にジビエに関する取組は増加しているが、財源の確保、採算性、近隣住民の理解など、クリアしなければならない課題があり、現時点では市が主体となって加工施設を整備することは難しい

地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の推進について

問 目撃情報や被害状況をタブレット・スマートフォンによって収集・分析・公表する総合的な鳥獣被害対策システムの導入を検討したのか。今後の見込みは。

答 当市独自の導入に向けた検討を行ったことはないが、愛媛県狩猟効率化対策検討会において、愛媛版デジタルマップを作成する案が出ており、近く県内同一システムの構築に向けた本格的な検討に入る。全国的にICTの活用が広がり、優良事例も紹介されるので、導入すべきものがないか注視する。

問 自治会等を通じた座談会の開催、鳥獣被害対策研修会の開催について、現状及び今後の予定は。

答 八幡浜市鳥獣被害防止計画で定めているが、現段階では実施できていない。捕獲や防護に関する知識や技術を地域で共有し、地域ぐるみで対策を実践することで効果が期待できるので、開催を検討する。

問 猟友会員の高齢化や会員数の停滞、猟銃を使用できる第1種・2種狩猟免許保有者の減少を踏まえ、特に若手の捕獲者を増やす取組は。

答 ハンターの高齢化は全国的な問題であるが、平成28年度に新規ハンターの確保に対する補助制度を設け、免許の取得費や猟銃の購入費などを補助してきた。かんきつ農家、中でも若い方に自分の園地の被害を防止するために、積極的に免許を取得していただきたいと考えている。JAに協力依頼するとともに、様々な集会での啓発にも力を入れていく。



問 狩猟の動機付けにも力を入れるべきであり、広報『やわたはま』や公式HP、SNSを利用した狩猟や駆除捕獲に関する広報活動への取組は。

答 鳥獣被害防止対策に関する広報活動は、ホームページを中心に実施しており、西予市のように広報紙を活用して大々的に記事として取り上げたことは

ない。より多くの市民に鳥獣被害の状況や防止対策に関する理解を深めていただき、狩猟免許取得者の増加にもつながるよう、広報紙やSNSの活用について協議する。

問 捕獲時の書類作成など、煩雑な手続きをスマートフォン入力で完了するデータ管理システムの導入や住民で組織される捕獲サポート隊の結成など、捕獲者の負担を軽減するための取組は。

答 6月に開催された八幡浜市鳥獣被害防止対策協議会の総会の場で、イノシシの対応は猟友会頼みではなく、地域で守る体制が必要ではないかとの意見もいただいた。スマホを使った助成金の申請システムやサポート隊の編成など、捕獲者の負担軽減策について関係機関と協議し、できることから取り組んでいく。

問 ジビエ利用について、公設が困難ならば創業支援事業などを活用した民間パワーの導入は。

答 民間などから意欲的な話があれば、ぜひ話を聞いてみたい。

問 侵入防止対策について、ワイヤーメッシュ・電気柵以外の用品を補助対象として導入することは可能か、また将来的に補助対象が拡大される見込みは。

答 愛媛県の担当課に確認したところ、厳しいとの回答であったが、優れた効果を実証できるのであれば、県に対して追加を要望するとともに、市単独での補助についても検討したい。

問 鳥獣問題の現状をどのように認識し、被害防止対策を今後どのように推進するのか、市長に伺う。

答 農家だけでなく市民全体にとっての課題と認識しており、何とかしてほしいとの声が届いている。園地被害を考えた場合は、自身で守る取組をお願いしたい。その上で、猟友会をはじめ市民の力、地域の力も借りながら、農家の被害を少しでも減らせるよう、そして二度と痛ましい事件が起きないように努めていきたい。

竹内 秀明議員



民生委員・児童委員・主任児童委員について！

市長

認知度の向上と人材確保にもつなげていきたい

民生委員・児童委員・主任児童委員について

問 県下の民生委員・児童委員(主任児童委員を除く)の状況、年齢及び在任期間の平均を伺う。

答 県下の民生児童委員の定数は3,469名、平均年齢は66.2歳、在任期間は平均で4年9か月である。本市の現時点では、最高年齢は81歳、最少年齢は45歳で、在任期間は11期32年間の民生委員がおられる。



問 行政として民生委員・児童委員の選任にどのように関わっているのか、どのような協力をされているのか伺う。

答 民生委員は、民生委員法第5条の規定に基づき、都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣から委嘱されており、その人選については、市から各地区へ地域で活躍いただく委員候補の推薦を依頼し、各地区から候補者の推薦をいただいている。

今年度は、3年に1度の民生委員一斉改選の年であり、令和4年12月1日の改選に向け、市の民生委員推薦会での審議を行い、県へ推薦をしたところである。各地区からの推薦については、地元の実情をよく理解している各地区民生児童委員協議会長や区長の協力を依頼しているが、後任の推薦が困難な地区もある。各地区での推薦や後任を探すのが難しい場合は、そこに市も加わり、人格、見識高く広く社会事情に通じ、かつ福祉の増進に熱意のある方に

戸別訪問を行い、民生委員の活動内容を説明してご協力いただけるようお願いをしている。

問 人材を確保するために、市の広報等で、今一度民生委員・児童委員、主任児童委員の活動報告の特集、人材の公募などする考えはないか伺う。

答 民生委員・児童委員の人選については、民生委員法に基づき、愛媛県民生委員・児童委員選任要綱で資格要件や適格者、不適格者、推薦に当たっての留意点が具体的に示されており、民生委員・児童委員はだれでもいいというわけではなく、特別職の地方公務員であること、地区の実情に通ずる方で、資格要件等もあることから、公募による人材確保は考えていないが、市民の方々に広く制度を理解いただくために、広報等で活動報告を行い、民生委員・児童委員の認知度の向上と人材確保にもつなげていきたい。

問 民生委員・児童委員及び主任児童委員には、日々の活動に必要な費用、電気代、交通費などの一部は市から実費弁償額として年額13万2,000円支給されているが、県下の実費弁償額を伺う。

答 令和3年愛媛県の調査では、委員1人当たりの実費弁償費が一番高いのが内子町で、年額13万8,980円、一番低いのが10市町同額の12万400円となっている。

本市の実費弁償費年額13万2,000円は、県内20市町で上から4番目である。



佐々木加代子議員



18歳までの医療費無償化、八幡浜市の考えは！

副市長

近隣市が実施することになれば、当市も実施を考えなければならないと認識している。しかし、全国一律の制度を望むものである

18歳までの医療費無償化について

問 県内で18歳までの医療費無償化を行っている自治体は。

答 新居浜市、内子町、伊方町、鬼北町、愛南町の1市4町。今年度中に実施予定としているのは、上島町、砥部町の2町。令和5年度から大洲市、西予市で実施予定である。



問 南予の市町が検討から実施するとなった場合の八幡浜市の考えを伺う。

答 近隣市が高校生までの医療費無償化を実施することになれば、当市も実施を考えなければならないと認識している。しかし、近隣市の情勢だけでなく、小学生以上の医療費については、国や県の財政支援が無い場合、全国一律の制度を望むものである。中学生までの医療費無償化が令和3年度から、不妊治療費の無償化が今年度から始まったばかりであり、まずは、この事業の効果の検証から始めたい。

子どもに起こりやすい起立性調節障害について

問 起立性調節障害についての認識と該当する児童・生徒が八幡浜市にはいるのかを伺う。

答 起立性調節障害については、自律神経の働きが不調なため、脳や全身に必要な血液が行き渡らない病気で、立ちくらみや目まい、動悸、倦怠感や頭痛、腹痛などが起こり、朝なかなか起きることが出来ない、午前中調子が悪いなどの症状がある。小学校高学年から高等学校までの年齢に多く見られ、不登校を伴うこともある。本市にも起立性調節障害と診断された子どもはいる。

問 起立性調節障害という聞き慣れない疾患について理解を広げ、周囲の無理解に苦しむ子どもや保護者に寄り添った支援を、医療や教育の現場で行っていただきたいと思うがどうか。

答 一人一人症状が異なるため、それぞれに合った支援や配慮を医師や家庭と連携して行っていくことが大切だと考えている。

プラスチックごみ削減等の取組について

問 令和3年6月議会で、指定ごみ袋にごみ処理にかかる費用を印字して、ごみの減量について市民の方と一緒に考えるきっかけづくりとなる伊予市の事例を紹介し要望していた。最近になって販売が始まったようだが、この費用表示について、どのようにしてごみの減量につなげていくかが大変重要となる。市民への周知や意識啓発について伺う。



答 デザイン変更気付かず使われている方もいるため、市の広報に掲載するなど周知していきたい。

問 高齢化に伴う単身世帯の増加に対応するために、①10ℓサイズの燃やすごみ袋を作成し、スーパー等ではおしゃれなデザインの10ℓサイズの燃やすごみ袋をマイバッグとして販売。②指定ごみ袋各サイズのスーパーなどでの1枚売りの実施。以上2点を要望したいがどうか。

答 単身世帯や少人数世帯向けの10ℓサイズの指定ごみ袋作成については、必要とされる方の意見や、どのくらいの需要があるのか等を調査していきたい。

遠藤 綾議員



市営住宅高層階に住む高齢者の入居替え要件の緩和を！

財政課長

現時点では考えていない

原子力発電について

問 福島第一原発事故の被害を受けた住民が、集団で「国」と「東電」を訴える裁判を起している。今年3月と6月に、それぞれ最高裁判決が出た。最高裁は、「東電」の責任は認めたが、「国」に責任は無いと判決した。理由は、もし国が東電に、より大規模な津波対策を求め、実行されていたとしても、東日本大震災は想定外の大きさの地震であり、事故は防げなかった。よって国に責任はないとするもの。

当時の東電の想定では不十分との指摘があったにもかかわらず、国は東電に対策を求めなかった。しかし、想定外の災害であれば、国は責任を取らないということ。国の方針に従っているだけでは市民の安全は守れない。最新の知見を常に学びながら、国や県、四電に対して、より厳しい安全対策を求めていくことが大切だと思うがどうか。

答 厳しい要望と条件付きで再稼働を容認した。しかし、新しい知見、発見があれば、それなりに対応してもらおう、そういった要望をしていくのも当然だと思っている。原子力政策に対する安全対策に終わりは無い、という思いでこれからも臨んでいく。

避難道や河川の防災対策について

問 南海トラフ地震による津波から避難するための「津波一時避難場所」について。避難場所への道路の整備体制について伺う。

答 県の補助金を活用し、避難道路や手すり、街灯、標識板を平成24年度と25年度の2か年で合計90か所の整備をした。また、平成29年度から、市の補助金での整備を行っている。避難道の草刈り等は、各地区での対応が基本だが、竹が寄ってくる等で道が通りにくくなっている場合、山等の所有者と市が仲介に入って話し合いをすることも考えられる。個別に相談して頂けたらと思う。

問 市内の主要な河川の整備体制について伺う。

答 市内には県の管理する二級河川が25本ある。そのうち千丈川、五反田川、喜木川については、ふれあいの水辺空間整備事業などの事業によって整備された区域は、県との協定に基づき、市が年1回、9月から10月頃に除草作業をすることとなっている。

物価高対策について

問 夏のエアコンの電気代対策という意味でも、物価高で苦しんでいる市民へ住民税非課税世帯だけでなく、市民全体に給付金5万円支給をしてはどうか。

答 市民全体では約16億円となるため、市単独での実施は難しい。本市の実情に応じたきめ細やかな対応が必要な部分について、臨時交付金等を活用しながら対策を講じていきたいと考えている。

市営住宅の高層階からの入居替えについて

問 市営住宅の高層階の高齢世帯が、階段の昇り降りがきつくなった場合、障害者手帳や要介護等という現在の要件を緩和し、居住年数や年齢によって、1度に限り、エレベーターのある別の市営住宅への入居替えを認めるべきではないか。



答 現在のところは、居住年数や年齢等で一律に入居替えを認めることは考えていない。

要望 入居替え時の修繕費は、市民の負担となっているので市の負担はない。健康寿命を延ばす意味でも、一定の年齢になれば、認めるべきだ。高齢者の居住の安定確保に関する法律で、原則3階以上の共同住宅にはエレベーターの設置が義務付けられている。古くて設置出来ないのであれば、入居替えを認めるべきではないか。要件緩和の実施を願いたい。

攝津眞澄議員



子どもたちのための安心安全な環境整備を！

副市長

早急に対策を講じなければならない

児童施設の耐震化と支援の充実について

問 八幡浜市内では千丈保育所・愛宕保育所・神山認定こども園の3施設の耐震化が出来ていない。近年豪雨災害や土砂災害が多発し、南海トラフ巨大地震がいつ起こってもおかしくないと言われている中、またコロナ禍で感染予防対策も難しい中、児童施設の充実について市としてどう考えているのか。

答 現在、市長の委嘱により保護者、施設職員、地域の代表者、その他学識経験者等15名の委員で構成する八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会を設置しており、今年度末には再編整備計画を策定し、来年度から具体的な対策を講じていく。



問 未就学児の保護者の皆さんは子どもたちが安全で、子どもたちだけでも行き来できる場所に広い児童施設の移築を待ち望んでおられる。「市長をかこむ会」の中で、四電跡地の利用方法を市民に求められていたが、四電跡地に児童施設を移設できないか。

答 四電跡地は利便性の高い市内中心部に位置し、裏には松蔭保育所跡地もあり活用することは可能である。市民の皆様の意見を聞きながら検討していきたい。

問 児童施設について、八幡浜市内の保護者・子ども・障がいを持つ子どもとその保護者にアンケートを行った。利用しやすい環境や設備の要望だけでなく、精神的なサポートの出来る職員・人員を望む声も多く寄せられている。八幡浜市児童センターの移築計画はないのか。

答 八幡浜児童センターについては、建物の耐震性は確保されているものの、防災上、立地場



所に難がある。現在、保育所等再編整備計画検討委員会において今後の在り方についてご協議いただいている。

要望 児童施設はもはや子どもたちの遊び場だけではなく、保護者にとってのコミュニティの場でもある。また少子化・核家族化により世代を超えたコミュニティの場が減り、ICT化により子どもたちは五感を使う体験活動の減少により体力も年々低下している。市民からの保育所と隣接する児童センターの要望も考慮し、一日も早い移築をお願いしたい。

子どもたち1人1人の特性に合った支援の充実について

問 社会情勢が目まぐるしく変化し、子どもの貧困問題、虐待など子どもたちを取り巻く環境の悪化が懸念されている中、主任児童委員には民生委員が管理しているような戸別の個人情報がない。個人情報の取り扱いにおいては注意すべきであるが、ある程度の情報を知ることによって支援しやすくなるのではないか。

答 本市が民生委員・児童委員に提出している個人情報、災害時の要支援名簿と65歳以上の高齢者名簿のみである。0歳～未就学児については、同意を得た家庭の情報を主任児童委員に提供している。必要に応じて情報提供しながら関係機関で連携し、地域の子育て訪問事業やサロン等により、声かけ・見守り他子育て支援の充実を図っていただいている。

要望 子どもたちへの投資は未来の八幡浜を担う原動力になる。市民が安心して子育てが出来る環境作りをお願いと共に、行政の中でもっと女性の声を発信できる場を作っていただきたい。



菊池 彰議員



災害で断水時に井戸水を無償提供する 災害応急井戸の登録をしようか

総務課長

災害応急井戸の活用については有用なものと考えている。今後、検討したい

防災関連について

問 宇和島市では、災害で上水道が断水した場合に民間の管理する井戸を市民が広く利用できる制度を設けている。現在、災害応急井戸628ヵ所を登録しており、同意を得た502ヵ所をホームページで公開している。また指定避難所に市が所有、管理する防災井戸を今年度9ヵ所掘削するとのことで、工事も既に始まっている。当市においても、災害時に地域の生活用水を確保するため、市民や事業者が井戸水利用の協力依頼をするべきと思うがどうか。また、指定避難所に、防災井戸設置の考えについて伺う。

答 大規模災害時において、上水道が断水により使用できなくなった場合、災害応急井戸は有用なものとする。市内の井戸数は飲料井戸として、愛媛県生活環境課から124ヵ所あると報告を受けている。内訳は、一般飲料井戸88ヵ所・業務用飲料井戸36ヵ所である。市が管理する防災井戸について、指定避難所等に新たに井戸を掘削することは、現在のところ考えていない。しかし市内の個人や事業所が所有する災害応急井戸の活用については、飲料水・生活用水での使用も視野に入れ、今後は協力依頼も含めて検討したい。

問 政府は6月に見直した国の防災計画の中で、アレルギーに対応した食料の備蓄を自治体の努力義務として明記をした。避難先での誤食や食事への不安から、避難をためらうケースがあるので、アレルギー患者の食生活に詳しい管理栄養士と連携して、それぞれの地域防災計画に反映するよう呼びかけている。現在の状況、今後の対応について伺う。

答 現在、食物アレルギー対策として特定原材料7品目及びそれに準ずるもの21品目を使用していない白米などの食料の備蓄に努めている。各避難所

には白米を配備し、市防災倉庫などには、アレルギー対応のカレーピラフ・ワカメご飯・ライスクッキー・乳幼児用粉ミルクなどを備蓄している。今後も食料の更新時には、管理栄養士の意見を聞きながら、食物アレルギーに配慮した食料への更新を行う考えである。

学校設備や遊具の点検、通学路の安全対策について

問 日本公園施設業協会では、国の遊具の安全指針を基に、都市公園の遊具の安全を確保する自主基準を定めている。小学校・保育所・幼稚園・公園に設置している遊具の点検については、こういった基準で行い、不具合箇所にはこういった対応を取っているのか伺う。

答 小学校・保育所・幼稚園・公園の遊具は全て同じ基準で点検を行っている。国土交通省が定めた都市公園の安全確保に関する指針、及び一般社団法人日本公園施設業協会が策定した遊具の安全に関する基準に基づき設置しており、年1回の定期点検を業者に委託して実施している。劣化診断は目視、触診、聴診、打診及び必要に応じて用具を用いて摩耗状況や変形並びに経年変化について点検をしている。

不具合箇所については、軽微なものは点検と同時に行い、地面に接する部分の溶接や塗装の修繕は後ほど対応している。



専門的で代替のきかない職員にも 育児休業取得可能な環境を

総務産業委員長 **佐々木加代子**

八幡浜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 実際にこのパパ休暇を取得している職員はいるのか。

答 男性職員の育児休業取得については、平成29年以降で8件の取得実績がある。第一子、第二子と2回取得している職員が、2人いるため、人数では6人の男性職員が取得している。内訳として、市役所職員で1件、市立病院職員で7件である。

問 このように実際に取得している人がいると、今後の対象者も取得しやすくなると思うが、休業の間の仕事やほかの職員への負担を思えば、本当に取得しやすいパパ休暇になっているのか心配である。取得についてどう考えるか。

答 男性職員が育児休業を取得するには、職場の理解が1番大切であり、管理職が対象職員に取得を促すなど、積極的に推進する姿勢が大事である。ただし、育児休業を取得すると、1人職員が抜けるというのは事実であるため、人員配置については、会計年度任用職員を、配置するという形の対応となる。また4月に法改正があり、相談体制の充実のため、育児休業の取得対象となる職員との面談が義務付けられており、面談の中でも制度の周知を図り、男性の育児休業取得促進に向けて、対策をとっていききたい。

要望 専門的な部署で代替のきかない職員にも、育児休業を取得することが可能となるような形の取組をぜひお願いしたい。

八幡浜市総合福祉文化センター解体 において、利用者への周知は

民生文教委員長 **菊池彰**

八幡浜市総合福祉文化センターの解体に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

問 今回の解体に関して、施設利用者等への周知はできているのか。

答 施設の使用終了については、今年4月に利用者に対して通知している。また、体育室を利用している団体については、市の社会体育施設の利用についての詳細をお知らせしている。現在のところ、それらに関しての苦情はない。

問 今回改正される条例の施行は11月1日になっているが、実際の解体の予定はどのようになるのか。

答 総合福祉文化センターの使用は10月末で終了となり、その後、解体の入札を12月か1月ぐらいに行いたいと考えている。できれば年度内に解体を済ませたいが、来年度に繰り越す可能性もある。

問 近くの公民館には将棋を置いていないため、今まで中央公民館を利用して将棋をしていた人で、特に高齢者については、地区公民館等の別会場で将棋ができるよう対応・案内していただきたいがどうか。

答 解体する中央公民館には将棋盤と駒が多数あるが、コミカンには「憩いの家」が併設されていないので、希望する地区館があれば、移動してもよいと考えている。また、地区館の了承があれば、将棋盤等がある旨、案内することも可能である。今後、主事会等において、協議したい。

問 総合福祉文化センターの解体後、新たに松蔭地区公民館が建設されるとのことであるが、既存の松蔭地区公民館はどうするのか。

答 移設後、既存の松蔭地区公民館については、再利用するかも含めて、まだ何も決まっていない。

問 耐震化して利用するのか。もしくは、解体して、そこを何かに利用をするのか、なるべく早めに方針を決定していただきたい。

答 方針の決定には時間が必要となるが、できる限り早く新しい事業が実施できるよう検討したい。



てやてや踊り共演大会

誰もが参加できる形に

てやてや踊り共演大会補助金について

説明 秋の恒例行事として多くの市民に親しまれてきた「てやてや踊り」を踊りたい、歴史と伝統を守り次世代に伝えていきたい、との市民有志からの要望に応え、新たな実施団体となる「てやてや踊り共演大会実行委員会」へ補助し、大会を継続するものである。

なお、この補助金の執行や支出負担行為となる費用を伴う業務の発注については、予算の承認を得た後に行うこととしているが、10月18日の開催に合わせるため、実行委員会を立ち上げるなどの準備作業は既に進めている。

本来であれば、準備作業も含め、予算の承認後に着手すべきものであるが、特に急を要する参加団体の募集には、実施要領など具体的な内容を決定しておく必要がある、9月14日に実行委員会を開催している。

問 てやてや踊りを文化の継承として実施することには反対ではないが、実行委員会の業務は、議案を採決してからスタートすべきである。また、踊りは競演の形式ではなく、市民だれでも参加できる形にするべきであり、賞金の支出は適切でないと考えるが、どうか。

答 今回、議会にも、てやてや踊りに関する陳情があったことから、予算の承認をいただけたらと思いつつ、手続きの手順をおろそかにしてしまった。今後は、しっかりと確認しながら進めていきたい。

また、一部の市民が行う行事ではなく、どなたでも参加しやすい形にしたことへの思いはある。競演形式や賞金の扱いについて、再考したい。

問 なぜ、実行委員会を市が主体になつて行うのか。

答 理想は、保存会や市民団体が主体的に運営を行い、市がバックアップする形である。

実際にそのようにできないか保存会と相談したが、結果として、市がこれまでいろんな役割を担って、一定のノウハウを持つているため、市が事務局としての業務を担うこととなった。

ただし、保存会には、表彰式の段取りや、踊りの進行に関すること等、できる範囲で主体になつていただく。

また、来年度以降も継続するならば、役割分担を見直しながら、市民が主体となり、市が支援するというような形

に近づけていきたい。

指摘 運営資金については、まず実施したい団体が、自分たちの努力での調達が必要であり、足りない部分について市に援助を求めるのが適切と考える。今後、ほかの団体にも同様の対応が必要となる。

また、補助金は百五十万円であるが、職員がその業務に従事すると、人件費や経費もかかる。これには、市民のために使う一般財源からの支出であるため、市民に納得していただけるものであるべきである。

答 ご指摘の通り、百五十万円の予算は税金なので、効果的に使い、踊り手の皆さんや観客の皆さんから実施してよかつたと言われるように努めたい。

要望 てやてや踊りを存続するということは大切である。祭りは市民、各種団体が一緒になって楽しむというのが基本である。将来できるだけ前向きになるように、進めていただきたい。



編集後記

民主主義とは多数決でしょうか？いえ、その前に大事なことがあります。

十分な話し合いの末、結論を出す最後の手段が多数決です。

話し合いが無ければ、少数意見の尊重をすることも、見落とした重要な事柄に気づくこともできません。

話し合いがないままの多数決は民主主義とは言えないのです。

話し合わないアンケートや世論調査、毎回賛否を問いただす結果になるまで何度も開く会議は民主主義なんでしょうか？

議会、だよりも結果が掲載されていますが、話し合いの内容は委員長報告に要約されています。もっと詳細な委員会の議事録は、議会事務局にお越しただければ閲覧できます。自身の議論（話し合い）にも是非ご注目ください。

西山 一規

《議会だより編集委員会》

委員長 西山 一規

副委員長 攝津 眞澄

委員 井上 剛

委員 平野 良哉

委員 田中 繁則

委員 遠藤 綾

委員 竹内 秀明

八幡浜市議会事務局

TEL 22-5998